## 江戸川・中川・綾瀬川流域 大規模氾濫に関する減災対策協議会

## ご挨拶

皆様におかれましては、日頃より、河川行政に格別のご支援・ご協力を賜り、厚く 御礼を申し上げます。

本協議会は、平成 28 年 6 月に設立し、「水防災意識者会再構築ビジョン」を実現させるため、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、これまで種々の議論を通じ、一定の取組の成果を上げることができました。これもひとえに構成員の皆様方のご協力のおかげだと、改めて感謝申し上げます。

さて、今年度からは、第2期5カ年の取組のスタートとなります。第1期の取組の継続とともに、新たな取組につきましても、具体的な目標を掲げ、着実な成果を上げられるように進めていきたいと思います。

今回より、新規構成員として、関係する鉄道事業者の皆様にもご参画頂くこととなりました。今後より一層、連携を深めることで、タイムラインなどの議論をより具体的に進めていくことができるものと期待しております。また、地元気象台におかれましても、オブザーバーとしてご参加頂くこととなりました。様々な場面でご助言を頂けるものと思います。

近年、気候変動等の影響により、水害リスクが高まっていると思われます。昨年末に、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」が閣議決定され、また先日、「改正特定都市河川浸水被害対策法」など「流域治水関連法」が成立するなど、安全・安心のための取組が進められております。

本協議会の成果は、流域のあらゆる関係者が連携のもと、水害を総力戦で防止・ 軽減する「流域治水」とも連動するものです。

江戸川河川事務所としましても、流域の皆様の生命・財産と生活を守るため、協議 会構成員の皆様と連携し、積極的に取り組んでまいる所存です。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

国土交通省関東地方整備局 江戸川河川事務所長 岩見 洋一